

慶應義塾特定認定再生医療等委員会 議事録・概要
(2026-01)

日 時 2026 年 4 月 21 日（火）17 時 00 分～17 時 44 分
場 所 Web 会議システム（Zoom）を使用した開催
委 員

当委員会 での役割	氏名	性別	構成 要件 ※1	本委員 会設置 者との 利害関 係	同一の 医療機 関に所 属して いるか	出 欠	利害関係 ※2			
							審 議 1	審 議 2	審 議 3	審 議 4
委員長	中村 雅也	男	③	有	内	出	○	○	●	●
副委員長	神山 圭介	男	⑦	有	内	出	○	○	○	○
副委員長	許斐 健二	男	②	有	内	出	○	○	○	○
委員	湯浅 慎介	男	①	有	内	出	○	○	○	○
委員	三浦 恭子	女	①	無	外	欠	○	○	○	○
委員	赤松 和土	男	②	無	外	欠	○	○	○	○
委員	佐藤 陽治	男	④	無	外	出	○	○	○	○
委員	榛村 重人	男	④	有	内	出	○	○	○	○
委員	中村 恵	女	⑤	無	外	出	○	○	○	○
委員	古川 俊治	男	⑤	有	内	出	○	○	○	○
委員	三澤 麻衣子	女	⑤	無	外	出	○	○	○	○
委員	八代 嘉美	男	⑥	有	外	欠	○	○	●	●
委員	渡部 沙織	女	⑧	無	外	出	○	○	○	○
委員	根本 寛子	女	⑧	無	外	出	○	○	○	○

※1.構成要件

- ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学または病理学の専門家
- ② 再生医療等について十分な科学的知見および医療上の識見を有する者
- ③ 臨床医（現に診療に従事している医師または歯科医師）
- ④ 審査等業務の対象となる再生医療等の提供において用いられる特定細胞加工物等の製造に関する識見を有する者
- ⑤ 医学または医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
- ⑥ 生命倫理に関する識見を有する者
- ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
- ⑧ ①～⑦に掲げる者以外の一般の立場の者

※2. 利害関係

利害関係有りの場合●

利害関係無しの場合○

陪 席

信濃町キャンパス学術研究支援課（研究倫理担当）鶴尾、光永、櫻井

議 事

中村委員長より、2026 年度第 1 回委員会は、Web（Zoom）を使用した開催であることが確認され、当委員会規程第 6 条第 1 項および第 2 項（施行規則第 44 条・第 45 条・第 46 条・第 47 条）に規定された構成要件、および第 9 条（施行規則第 63 条および第 64 条）に規定された成立要件を満たしていることが確認された。

【連絡事項】

(1) 根本委員就任挨拶

4 月より、「一般の立場の者」として委員に就任した根本委員より、出席委員に就任挨拶があった。

(2) 委員会規程改正について（2026 年 3 月 31 日改正・4 月 1 日施行）

中村委員長より、委員会規程が 3 月 31 日改正、4 月 1 日施行となった旨の報告がなされた。

(3) 「臍帯血プライベートバンクを利用する再生医療等提供計画の添付書類に関して」の一部改正について

中村委員長より、臍帯血プライベートバンクを利用する際の提供計画に添付する別紙の改正について、厚生労働省より事務連絡が届いたため、委員全員に共有がなされた。

(4) 再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき再生医療等を提供するにあたり医療機関が留意すべき事項について（注意喚起）

中村委員長より、再生医療等提供計画の記載内容と異なる再生医療等が提供される等、法令違反に該当する事案が確認されているという事務連絡が厚労省より届いたため、委員全員に共有がなされた。

(5) 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律の施行等に伴う再生医療等の各種申請等のオンライン手続サイト及び臨床研究等提出・公開システムにおける取扱いについて」の廃止について

中村委員長より、臨床研究等提出・公開システム（jRCT）のサイトのシステム改修が完了し、特殊様式の提出が不要になったという事務連絡が厚生労働省より届いたため、委員全員に共有がなされた。

【承認事項】

(1) 前回議事録案の確認

中村委員長より、前回開催された委員会（2025-12）の議事録案について説明がなされ、出席委員各位より異議なく承認された。

【報告事項】

(1) 本日の出欠状況、および審査等業務に参加できない委員の確認

審議に先立ち、中村委員長より、本日の出席状況の確認、および以下の審議課題において、中村委員長自身が審査等業務に参加できないため、議長代理として神山副委員長を指名し、審議の際には一旦退室される旨の報告がなされ、出席委員各位により確認された。

- 受付番号：R2023001-3

課題名：自己多血小板血漿（PRP）を用いた関節内組織損傷に対する治療

当事者：中村委員長（同一の診療科）

- 受付番号：R2023002-3

課題名：自己多血小板血漿（PRP）を用いた靱帯・腱・腱付着部・筋肉の損傷に対する治療

当事者：中村委員長（同一の診療科）

【審議事項】

(1) 疾病等報告（初回・ヒアリング有）

受付番号	R2019003
再生医療等の名称	進行子宮頸癌に対する骨髄非破壊的前処置および低用量 IL-2 を用いた短期培養抗腫瘍自己リンパ球輸注療法の第 II 相臨床試験
実施責任者	岩田 卓（婦人科）
区分	第 3 種(研究)
受理日	2026 年 3 月 27 日
議決不参加の委員 (申請者との利益相反あり等)	無

(2) 疾病等報告（初回・ヒアリング有）

受付番号	R2019003
再生医療等の名称	進行子宮頸癌に対する骨髄非破壊的前処置および低用量 IL-2 を用いた短期培養抗腫瘍自己リンパ球輸注療法の第 II 相臨床試験
実施責任者	岩田 卓（婦人科）
区分	第 3 種(研究)
受理日	2026 年 4 月 21 日
議決不参加の委員 (申請者との利益相反あり等)	無

中村委員長より、審議(2)は審議(1)の続報であるため、2 つ同時に質疑応答・審議を行いたいという提案があり、出席委員全員が合意した。

中村委員長より、疾病等報告書に基づき、説明がなされた後、実施責任者である婦人科 岩田卓准教授、再生医療等支援部門 河合加奈助教が参加し、疾病等報告の説明がなされ、質疑応答が行われた。

出席委員より、審議(1)の添付書類の「③疾病等報告_詳細記載用書式_TIL3 例目

「20260326.pdf」の日付について誤記の修正指摘があった。そのほか、特に意見はなかったため、出席委員全員の合意に基づき判定が行われた。

審議(1)

判定：継続審査

審議(2)

判定：適

判定後、中村委員長より、審議(1)の指摘内容は非常に軽微なため、指摘事項修正後の審査は、委員長および委員長が指名する委員（神山副委員長・許斐副委員長）による簡便な審査で行いたいと提案があり、出席委員全員が合意した。

(3) 変更申請（届）（初回・ヒアリング無）

受付番号	R2023001-3
再生医療等の名称	自己多血小板血漿（PRP）を用いた関節内組織損傷に対する治療
実施責任者	佐藤 和毅（スポーツ医学総合センター）
区分	第2種（治療）
受理日	2026年3月10日
議決不参加の委員 （申請者との利益相反あり等）	中村委員長（同一の診療科）

(4) 変更申請（届）（初回・ヒアリング無）

受付番号	R2023002-3
再生医療等の名称	自己多血小板血漿（PRP）を用いた靱帯・腱・腱付着部・筋肉の損傷に対する治療
実施責任者	佐藤 和毅（スポーツ医学総合センター）
区分	第3種（治療）
受理日	2026年3月10日
議決不参加の委員 （申請者との利益相反あり等）	中村委員長（同一の診療科）

神山委員長より、審議(3)と審議(4)の変更内容は、同一であるため、2つ同時に審議を行いたいという提案があり、出席委員全員が合意した。

特に意見等はなかったため、出席委員全員の合意により、判定が行われた。

判定：適

以上